

平成二十二年四月二十六日提出
質問第四二五号

高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する再質問主意書

提出者 山口俊一

高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案に関する再質問主意書

政府は平成二十二年三月十二日、高速自動車国道法及び道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の一部を改正する等の法律案（以下「法案」という。）を閣議決定した。これに対し、質問主意書を提出したが、平成二十二年四月二十日に政府答弁書（内閣衆質一七四第三三七号、以下「答弁書」という。）を受けた。内容について確認したいことがある上に、平成二十二年四月二十一日、鳩山総理と民主党小沢幹事長との政府・民主党首脳会議にて、小沢幹事長から「高速道路無料化と言っているのに、料金が値上げされるのはおかしい」旨の発言があり、鳩山総理が「一度引き取らせてもらおう」旨の発言をし、再検討に入ったとの報道があった。

これを踏まえて、次の事項について質問する。

一 答弁書中の四についてで、「本年四月九日に国土交通省が発表した『高速道路の再検証結果と新たな料金割引』」とある。この正式に発表した高速道路の料金制度では、本州四国連絡高速道路（以下「本四道路」という。）の通行料のみ別途普通車で三千円となっているが、その料金の算出根拠と、何故本四道路

のみ料金が異なるのか、東京湾アクアラインとの違いも含めてお教えいただきたい。また、答弁書中の七についてでは、「原則として地域による区別なく設定する」との答弁をされているが、四国の住民は、異なる料金設定とされたことにより、四国のみ区別をされたと受け取っているところ、政府としての認識をお聞かせいただきたい。

二 前原国土交通大臣は、本四道路の値上げについて、「競合するフェリー会社への配慮」と記者会見で発言しているが、今回の料金値上げ措置において、フェリー会社に対するどれだけの配慮がなされたかお教えいただきたい。例えば、一ヶ月当たりでフェリーの乗客数がどれだけ変動すると試算しているのか。また、影響を受けるのはフェリーだけでなく、JRやバスなどの交通機関も影響を受けると考えるが、それらの交通機関への支援については考えたのか、また、今後検討することがあるのかお聞かせいただきたい。

三 今回の新たな高速道路の料金制度を発表するに当たって、一律料金から外れた四国四県の知事に対し、事前に料金制度について説明をしたことはあるかお聞かせいただきたい。また、地域主権を掲げる鳩山政権にあって、国が一方的に料金制度を決定するのはおかしいと考えるが、政府の認識をお聞かせいただきたい。

たい。さらに、今後、鳩山政権としては、地域の同意がなくても、政務三役が決めた政策を地域に押し付ける事を可とするのか、政府の方針をお聞かせいただきたい。

四 前政権下で成立した高速道路利便増進計画だが、平成二十二年四月以降、料金割引財源が残り二・三兆円あったと認識しているが、事実かお聞かせいただきたい。今回の法案では、その割引財源が一・二兆円に減っており、財源が減っているので、実質値上げと言っても過言ではないと認識しているが、政府としては料金割引財源が減っても値上げでないと認識しているのかお聞かせいただきたい。

五 今回の法案では、スマートインターチェンジに関する予算が削減されているが、将来的に高速道路を無料化するに当たっては、出入り口が多いほうが利用者にとっては便利であると考え。何故スマートインターチェンジに関する予算が削減されたのかお聞かせいただきたい。

六 平成二十二年四月二十一日に政府・民主党首脳会議が行われたようだが、その会議における高速料金見直しに関する小沢幹事長からの政府に対する要望と、鳩山政府のそれに対する回答の内容について詳しくお教えいただきたい。

七 鳩山内閣の看板であった「政策の政府一元化」がどのようにして行われているのかお教えいただきたい

い。また、今回のように、大臣が記者会見をして発表した政策が、党側からの意向によって覆されるとすれば、それは政策の一元化とは言えないのではないか。政府の見解をお聞かせいただきたい。

八 前原国土交通大臣は、平成二十二年四月二十二日の鳩山総理との会談後に記者団に対して、「公表した割引の案については、現時点において見直しを行わない」旨の発言をしたとの報道があったが、この法案を今通常国会中に必ず成立させるとの決意を述べられたとの認識で構わないかお聞かせいただきたい。また、「国会審議で総合的に検討する」旨の発言をされているが、本四道路の通行料については政府与党内でも異論があると認識しており、通行料について見直しを行うことがあるかお聞かせいただきたい。

九 仮に、高速道路の料金制度を見直し、料金の割引を多く実施するとすれば、高速道路建設財源が減少し、結果として、予定していた高速道路が建設できなくなるとの認識でよいか、政府としての考えをお教えいただきたい。また、その際には、高松自動車道の四車線化について、実現が遅れるなどの影響を受ける可能性があるかについてもお教えいただきたい。

十 本州四国連絡高速道路株式会社については、ネクスコと一元化し、料金の平準化を行おうとしていたと認識しているが、現在の取り組み状況をお教えいただきたい。また、将来的に、高速道路が無料化された

場合には、本四道路も一緒に無料化されるとの認識で構わないかお教えいただきたい。併せて、本州四国連絡橋の債務については、どう処理するのもかもお教えいただきたい。

右質問する。